四日市市告示第458号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成 17年四日市市告示第325号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があっ たので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月20日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

日永中之瀬古町第三区自治会

代表者の氏名 森川 友博

代表者の住所 四日市市日永四丁目5番48号

2 変更事項

旧事務所の所在地 四日市市日永四丁目5番48号

新事務所の所在地 四日市市日永四丁目5番48号

旧代表者の氏名 加納 正勝 新代表者の氏名 森川 友博

旧代表者の住所 四日市市日永四丁目5番48号

新代表者の住所 四日市市日永四丁目5番48号

3 変更の年月日

令和7年4月1日

4 変更の理由

事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

(市民生活部市民生活課)